

## 基幹教員数

令和8年5月1日現在

### 学士課程

学部名	学科名	教員数																				大学設置基準必要教員数						
		教授				准教授				講師				助教				合計				基準数	うち 教授数	大学設置基準別表 第一イ及び別表第 二に定める基幹教 員数の四分の三の 数				
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d							
工学部	先進工学科	52	0	0	0	57	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	0	0	0	43	(22)	(33)
合計		52	0	0	0	57	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	0	0	0	43	(22)	(33)

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)
- c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)
- d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの  
(a、b又はcに該当する者を除く)